

取組の柱①：平和の原則と繁栄のルール

事例⑤：国際平和協力分野における各国との連携

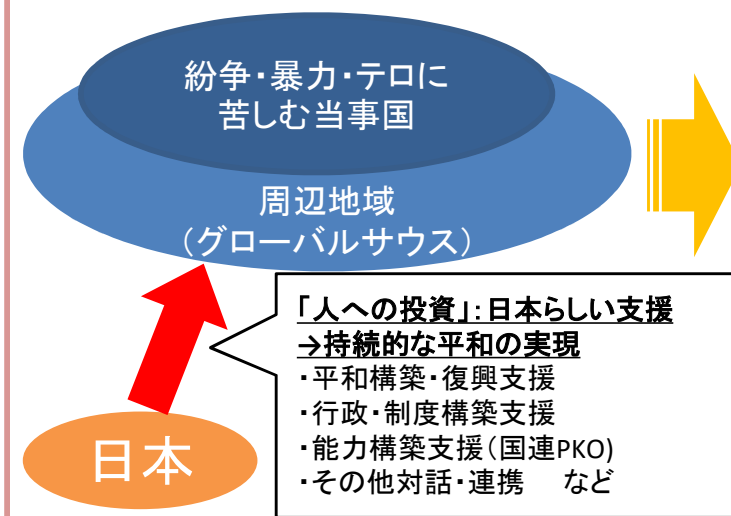
国際秩序の維持・強化

1. 基本的な考え方

- ウクライナも含め現在でも多くの国で紛争や暴力、テロなどに多くの人々が苦しんでいる。二国間や国連等を通じた平和構築の取組の強化・支援は、これらの国々が力による問題解決に依存することを防ぎ、国際秩序に対する信頼を回復することにつながる。
- 平和構築は当該国だけの課題ではなく、周辺地域、更にグローバルサウスの主要な関心事である（例：PKO要員の大口派遣国はグローバルサウスの国々）。平和構築支援等はこれらグローバルサウスの国際秩序に対する信頼を強化し、秩序の担い手としての能力を向上することに貢献。
- 平和構築においては、人への投資を通じた強靱な制度構築など日本らしい支援を重視し、持続的な平和を実現。そのために社会の平和と安定の基盤として、格差是正・脆弱な立場に置かれた人々の支援に加え、地域紛争や脆弱な地域を抱えた国において、政府と住民の対話による信頼回復、法の支配とガバナンス強化により平和と安定を実現する支援を実施。

2. 具体的な取組

- 紛争下・後の地域に対する平和構築・復興支援
（例）ミンダナオ和平プロセス支援、ウクライナ支援（含：女性・平和・安全保障（WPS）の観点踏まえた、人道・難民危機における女性・女児に対する暴力への対応）
- 脆弱・紛争影響地域での対話と信頼を重視した行政サービス改善・制度構築
（例）ミンダナオ・バンサモロ自治政府設立支援、パキスタンKP州（アフガン国境）地方行政能力強化、ウガンダ・西ナイル地域難民支援のための地方行政能力強化
- 国連PKO要員に対する能力構築支援
PKO要員に対する能力構築支援である国連三角パートナーシッププログラムに約88億円を支援。これまでアジア、アフリカの要員派遣国に工兵訓練および医療訓練の教官として自衛隊員を291名派遣。本年もアジア諸国の工兵を対象とした訓練をインドネシアで実施予定。また、二国間でもモンゴル、ベトナムなど計4カ国に自衛官約250人を派遣して各国のPKO要員の能力構築を支援。
- グローバルサウスとの更なる対話・連携
PKO大口要員派遣国をはじめとする各国関係機関との協議を通じ、更なる協力の可能性を今後検討。



バンサモロ移行委員による平和に向けたオリエンテーション（フィリピン）



難民の緊急支援・自立支援にかかる計画策定の様子（ウガンダ）



工兵訓練・医療訓練の様子